

豪雨災害に県の総力あげた支援を

11月16日に臨時会が開かれ、9月に起こった豪雨災害への住宅再建支援、農業・中小企業の事業再開支援、河川や農地などの災害復旧の補正予算（総額147億8600万円）を全会一致で可決しました。質疑、答弁(要約)、討論を掲載します。



山中たい子県議が質疑

豪雨災害から66日、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げ、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

半壊世帯支援金や住宅応急修理の所得制限撤廃、中小企業の補助などが予算計上されました。「オール常総」の声に一部応えたものです。7人家族の男性は、住宅の応急修理制度が利用できることになり、「家を直すのに困っていたが、頑張ってみようという気持ちになれた」と喜んでいますが、大規模半壊の床屋さんは、廃業する千葉の同業者から道具類を譲り受け、今月5日に再開しました。自営業にも50万円まで出ると伝えると涙を浮かべました。被災者の住まいと生業など、生活基盤の再建が課題です。

● 2次避難所の開設を ●

第1は避難所の改善です。「朝食に5日間、ランチパックが出た」と、2ヶ月避難生活する男性の訴えです。10月に常総市が行った避難所アンケートで、半数は退去の見通しがありません。ホテル・旅館を借り上げ、直ちに2次避難所を開設すべきです。

(知事答弁)

避難生活の長期化で健康が悪化しないよう常総市にホテルや旅館などを二次避難所として確保するよう助言してきた。市は12月初旬を目途に開設準備を進めている。

県としても国と調整を進め速やかに二次避難所を開設し、良好な生活環境を提供できるよう支援していく。

● 災害ゴミ処理は国、県の責任で ●

第2は災害ゴミ、修理などで剥がした床や壁などの処理です。住宅再建の重大な障害となっています。処理費用は被災者の負担をなくし、国県が全額負担すべきです。



床上浸水被害にあった住宅で作業する吉野サポートセンターの若者たち

(知事答弁)

個人やボランティアが剥がしたものは災害廃棄物として、国の補助金の対象となる。市が処理を行えば、国庫補助と特別交付税措置がある。さらに激甚災害に指定され災害対策債を発行することができる。常総市の負担額は処理費の約4%。県として必要な費用の全額を支援するよう国に強く要望していく。

● 応急修理清算済にも支給を ●

第3は住宅支援です。常総市は判明しただけで、世帯の3割、6千世帯が浸水しました。床上1m以下でも畳を捨て、壁も床板も剥がして乾かすなどは同じです。断熱材使用の場合、床下から壁伝いに浸水しました。半壊も床上・床下も大規模半壊と同等に支援すべきです。住宅の応急修理も増額すること。修理代金をすでに支払った人も領収書添付で可とし、さかのぼって支給すべきです。

(知事答弁)

家屋の被害認定は被害実態に即した支援ができるよう、被害区分や認定の基準について改正を国に要望していく。

県単独の住宅の応急修理制度については、県制度で修理代金を精算済みの方まで支援対象とすると、所得の高い方は精算済みであっても支援を受けられ、所得の低い方は国の制度のため精算済みの分の支援を受けられないという不均衡が生じる。

このため、国の制度との均衡を図り、修理代金を精算済みの方を対象外とした。限度額を引き上げることも難しい。

● 農業・商工業再建に全力つくせ ●

第4は農業・商工業支援です。平町に住む3町歩の稲作農家は、収穫後の米がすべて水没し、トラクターやコンバイン、田植え機など被害が3千万円です。機械類の6割支援を伝えると、「よかった」と両手で顔をおおい涙を流しました。「農業を続けるか、やめてしまうことも考えた。息子も後を継ぐと言ってくれた」と語っています。農業県を支える農家に希望を与えたのです。さらに増額を求めます。収穫前の米は共済補償に、国県が2割程度補助を上乗せし、9割程度にすべきです。収穫後の米は常総市で1092トン、収穫前の米同様、9割程度の補償がどうしても必要です。

中小企業の被害は198億円、なお調査中です。廃業やむなしという豆腐屋さんは、ボイラーなどを揃え直したら700万円。「50万円ではどうしようもない」と話します。少なくとも被害額の3割程度の補助に引き上げるべきです。

(知事答弁)

農業共済については、約9割の農業が最大7割補償に加入している。加入の種類により9割までの補償割合が選択できるようになっており、農業共済組合等とも連携し、農家への制度の周知に努めていく。収穫後の米の支援について、国から必要な措置を講じる方針が示された。支援内容が示され次第、早急に対応していく。被災中小企業事業継続支援事業の補助上限額の引き上げについては、今後、より大規模な災害が発生した場合に財源を確保できないことも考えられ拡充は困難である。

● 基金活用し総力あげたとりくみを ●

第5は県の総力をあげたとりくみです。補正は、浸水被害の大きさや被災者の負担から見れば、不十分です。政府への要請とともに、20億円以上残る繰越金はもとより、基金など活用した最大限の財政出動で被災者を支援すべきです。（裏面へ続く）